

平成 29 年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務
公募型プロポーザル実施要領

平成 29 年 4 月

小 田 原 市

目 次

1	目的	- 1 -
2	業務	- 1 -
3	参加資格要件等.....	- 1 -
4	スケジュール（予定）	- 2 -
5	公募型プロポーザル手続等	- 2 -
6	最優秀提案者（優先交渉先）等の決定.....	- 4 -
7	契約	- 6 -
8	公正なプロポーザルの確保	- 6 -
9	留意事項	- 6 -
<実施要領様式>		
様式 1	公募型プロポーザル参加申請書	
様式 2	企画提案書提出届	
様式 3	平成 29 年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務に係る企画提案書	
様式 4	公募型プロポーザル業務工程表	
様式 5	公募型プロポーザル類似業務実績	
様式 6	質問書	

1 目的

小田原市（以下、「本市」という。）が、地域の森林・林業関係者や学識経験者等を含めて平成28年度に設置した「小田原市地域産木材利用拡大調査検討委員会」では、今後の地域産木材の利用拡大に向けた取組の重点事項として、「未利用材を主とする材の使用を前提とした継続的な学校施設等の公共施設改修事業の計画策定及び実施」を行うことが望ましいとの結論に至った。

本業務はこの実現にあたり、本市の関係部局での木質化の意義等の共有化や、公共施設での実現性の高い木質化の標準形の検討、地域産木材での部材の標準仕様の検討、及び今後の公共施設での木材利用の実施計画策定に向けた条件整理等を実施しようとするものである。

2 業務

(1) 業務名

平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務

(2) 事業内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から平成30年3月15日まで

(4) 提案上限額

3,210,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

3 参加資格要件等

(1) 提案できる者

企画提案ができる者は、以下の要件をすべて満たす法人とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと
- ② 小田原市工事等入札参加資格者の指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けていないこと
- ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てがなされていないこと
- ④ 小田原市暴力団排除条例第2条第2号、第3号、第4号又は第5号に該当しないこと
- ⑤ 本業務を遂行するために必要とされる資格、業務経験を有し、公共施設木質化に係る動向や活用事例等に精通した者を従事させることができること

⑥ 市税の滞納がないこと

(2) 配置技術者

本業務においては、一級建築士の資格を有する者を最低1名は配置すること。

(3) 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 上記(1)及び(2)の参加資格に定めた要件が備わっていないとき
- ② 複数の企画提案書等を提出したとき
- ③ 提案上限額を超える提案をしたとき
- ④ 提出のあった企画提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき
- ⑤ 提出書類に虚偽又は不正があったとき
- ⑥ 企画提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ⑦ その他不正な行為があったとき

4 スケジュール(予定)

- | | | |
|---|-----------------|------------------|
| ① | 企画提案書の募集開始 | 平成29年4月19日(水) |
| ② | 質問書の受付開始 | 平成29年4月19日(水) |
| ③ | 質問書の受付期限 | 平成29年4月25日(火) |
| ④ | 質問書への回答期限 | 平成29年4月28日(金) |
| ⑤ | 企画提案書の提出期限 | 平成29年5月11日(木) |
| ⑥ | 提案説明(プレゼンテーション) | 平成29年5月16日(火) 予定 |
| ⑦ | 提案審査結果通知 | 平成29年5月中旬予定 |
| ⑧ | 契約手続 | 平成29年5月下旬予定 |

5 公募型プロポーザル手続等

(1) 実施要領及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

① 交付場所

〒250-8555 小田原市荻窪300番地
小田原市役所農政課(小田原市本庁舎4階)
電話 0465-33-1491

② 交付期間

平成29年4月19日(水)から平成29年5月11日(木)午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の間、随時交付する。

③ 入手方法

上記①の場所で直接受け取る、又は小田原市のホームページからダウンロードす

ること。

④ 参考図書の開示

本市が実施した、平成28年度小田原市地域産木材利用拡大調査検討業務委託報告書について、企画提案書受付期間中に小田原市農政課にて開示する。

(2) 企画提案書類の受付

① 提案受付期間

平成29年4月19日（水）から平成29年5月11日（木）午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

② 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加申請書（様式1）
- イ 企画提案書提出届（様式2）
- ウ 企画提案書（様式3）
- エ 公募型プロポーザル業務工程表（様式4）
- オ 公募型プロポーザル類似業務実績（様式5）
- カ 見積書（任意様式）
- キ 会社概要（任意様式）

③ 提出部数

正本1部、副本（コピー）6部

④ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記①の期限までに必着することとする。

⑤ 提出先

〒250-8555 小田原市荻窪300番地

小田原市役所農政課（小田原市本庁舎4階）

電話 0465-33-1491

⑥ 作成要領

<企画提案書>

- ア 用紙は、A4判両面使用（A3判は折込）とすること。
- イ ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
- ウ 企画提案書は、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること。また、専門用語を使用するときは、注釈を付すこと。

<見積書>

- ア 宛先を小田原市長、業務名は「平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務」とし、事業者の所在、商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、代

表者印を押印すること。

イ 金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税相当額を含む）を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。

ウ 人件費、諸経費等の積算の内訳が判別できるように、見積書についてはできるだけ詳細に記載すること。

（３）質問の受付

企画提案書作成に関する質問は質問書（様式６）を用いて電子メールにより提出するものとし、電話、持参等による問い合わせは不可とする。

① 提出書類

質問書（様式６）

② 提出方法

電子メールにより下記のアドレスに提出すること。

宛先： 小田原市経済部農政課

件名： 平成 29 年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務プロポーザルに係る質問について

E-mail : forest@city.odawara.kanagawa.jp

③ 受付期間

平成 29 年 4 月 19 日（水）から平成 29 年 4 月 25 日（火）午後 5 時（必着）

④ 質問に対する回答

平成 29 年 4 月 28 日（金）までに、質問者に電子メール等で回答する。市が必要と判断した場合は、ホームページ等に掲載する。

（４）提案説明（プレゼンテーション）

企画提案書に記載した内容につき、プレゼンテーションを実施する。

① 日時・会場

平成 29 年 5 月 16 日（火）を予定 小田原市役所（詳細は別途通知する）

② 出席者

事業実施担当者を含む 4 名以内とする。

③ 発表時間

プレゼンテーションを 20 分以内とし、その後質疑応答を 20 分程度行う。

④ 留意事項

プレゼンテーション資料には、企画提案書の記載内容のみを使用するものとし、資料の追加は認めないものとする。

6 最優秀提案者（優先交渉先）等の決定

（１）企画提案書等の審査

企画提案書及び提案説明（プレゼンテーション）等の内容を基に、あらかじめ定め

た企画提案書審査基準に従い、平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務公募型プロポーザル審査委員会が審査し、最も高い得点値を得たものを最優秀提案者、次点者を優秀提案者として決定する。

(2) 企画提案書審査基準

企画提案書は、次の項目ごとに審査する。

審査項目		審査の観点	配点
業務実績		同等の業務の実績や、木質化について高い専門知識を有することを示す実績を有しているか。	20点
業務実施体制		業務の実施にあたり、実効性の高い企画力、技術提案力を有する体制を構築しているか。	20点
検討業務	(1) 公共施設木質化の対象の整理	各検討事項について、課題認識が適切になされているか。検討内容や検討手法、スケジュール等に具体性があり、実行が期待できるか。	10点
	(2) 実現性の高い木質化の標準形の検討		15点
	(3) モデルに応じた木製部材の標準化・部材開発		15点
	(4) 公共施設木質化の実施計画の策定に向けた施設条件等の整理		15点
	(5) 公共施設木質化の実施計画の素案策定補助		5点
合 計			100点

(3) 結果の通知

最優秀提案者及び優秀提案者を決定後、速やかに、すべての企画提案書提出者に対し結果を通知する（5月中旬を予定）。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じない。

7 契約

(1) 契約者の決定

- ① 最優秀提案者を優先交渉先とし、契約交渉が成立した場合は、当該事業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。
- ② 優先交渉先との契約が成立しなかった場合は、次点者である優秀提案者が優先交渉先となり、契約交渉を行う。成立した場合には、当該事業者を契約者として決定し、契約締結を行うものとする。

(2) 契約金額

契約金額は、提案された見積書の金額の範囲内とする。

(3) 契約保証金

小田原市契約規則（昭和39年規則第22号）による。

8 公正なプロポーザルの確保

- (1) 企画提案者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (2) 企画提案者は、競争を制限する目的で他の企画提案者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならない。
- (3) 企画提案者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、プロポーザルを公正に執行することができないと認められるときは、当該企画提案者をプロポーザルに参加させず、又はプロポーザルの執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 留意事項

(1) 費用負担

企画提案に関する全ての書類の作成及び提出にかかる費用は、企画提案者の負担とする。

(2) 提出書類の取扱い

提出書類については、返却しないものとする。

(3) 市からの提供資料の取扱い

市が提供する資料は、企画提案に係る検討以外の目的で使用してはならない。

(4) 複数提案の禁止

企画提案者は、1つの提案しか行うことができない。

(5) 提出書類の変更の禁止

提出した書類の変更は認めない。なお、提出書類において後日参考資料を求めることがある。

(6) 虚偽記載の禁止

企画提案書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実を記載しなかった場合は、参加申請書又は企画提案書を無効にする。

(7) 使用する言語等

企画提案等手続において使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。

<実施要領様式>

様式1 公募型プロポーザル参加申請書

様式2 企画提案書提出届

様式3 企画提案書

様式4 公募型プロポーザル業務工程表

様式5 公募型プロポーザル類似業務実績

様式6 質問書

様式 1

公募型プロポーザル参加申請書

平成 年 月 日

小田原市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成 29 年 月 日付けで公告のあった平成 29 年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務公募型プロポーザルへの参加について、平成 29 年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の規定に基づき参加を申請します。

申請にあたって、実施要領に掲げられた公募型プロポーザル参加資格要件等を満たすこと及び企画提案書等の記載事項については事実と相違ないことを誓約します。

(事務担当者)

所属名 :

氏 名 :

電 話 :

F A X :

E-mail :

様式2

企画提案書提出届

平成 年 月 日

小田原市長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成29年 月 日付けで公告のあった平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務公募型プロポーザルの企画提案書について、関係資料を添えて提出します。

提出書類	
<input type="checkbox"/>	平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務に係る企画提案書（様式3）
<input type="checkbox"/>	公募型プロポーザル業務工程表（様式4）
<input type="checkbox"/>	公募型プロポーザル類似業務実績（様式5）
<input type="checkbox"/>	見積書（任意様式）
<input type="checkbox"/>	会社概要（任意様式）

（事務担当者）

所属名：

氏名：

電話：

F A X：

E-mail：

様式3

平成29年度小田原市公共施設木質化モデル
検討業務に係る企画提案書

提出日 平成 年 月 日

1. 業務実施体制

○業務全体を管理する者及びその他の業務従事者について、業務従事者に対する指揮監督のあり方、業務従事者の配置、業務内容等を記載すること。

○業務実施体制図を挿入すること。

2. 調査検討

(1) 公共施設木質化の対象の整理

○仕様書に示す「公共施設木質化の対象の整理」に係る検討のポイント、手法及び成果のイメージ等について記載すること。

(2) 実現性の高い木質化の標準形の検討

○仕様書に示す「実現性の高い木質化の標準形の検討」に係る検討のポイント、手法及び成果のイメージ等について記載すること。

(3) モデルに応じた木製部材の標準化・部材開発

○仕様書に示す「モデルに応じた木製部材の標準化・部材開発」に係る検討のポイント、手法及び成果のイメージ等について記載すること。

(4) 公共施設木質化の実施計画の策定に向けた施設条件等の整理

○仕様書に示す「公共施設木質化の実施計画の策定」に係る検討のポイント、手法及び成果のイメージ等について記載すること。

(5) 公共施設木質化の実施計画の素案策定補助

○市が行う公共施設木質化改修計画の素案策定に貴社がアドバイザーとして参加する場合、より実現性の高い計画策定に導く観点で、自社の優位性について記載すること。

注1 記載は、表紙を含め本様式のとおり4枚以内に納めること。

注2 必要に応じ、適宜図表等を挿入して差し支えない。

注3 赤字斜字体で記載した記載上の注意事項は、提出にあたって削除すること。

様式 5

公募型プロポーザル類似業務実績

公共施設木質化モデルの検討等に係る実績について管理責任者及び担当者ごとに記載すること。

本業務における役割		管理責任者 / 担当者		※いずれかに○をつける
所属（役職）		氏	名	
年 齢		実務経験年数		
資 格				
1	業務名：			
2	業務名：			
3	業務名：			

※本業務の管理責任者及び担当者について、類似業務実績の代表的な業務に係る、実施年度、業務内容、委託元等及びその成果を差し支えのない範囲で記載すること。

※記載は、この様式1枚に納めること。

様式6

質問書

平成 年 月 日

小田原市長 様

提出者 所在地
商号又は名称
担当者氏名
電話
E-mail
FAX

平成29年度小田原市公共施設木質化モデル検討業務公募型プロポーザルに関し、次のとおり質問します。

質 問 事 項	
------------------	--